

平成 30 年度第 2 回スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会 議事録

- 日 時 2018 (平成 30) 年 7 月 17 日 (火) 午後 7 時～午後 8 時 35 分
- 場 所 市役所 5 階第 2 会議室
- 出席者 (敬称略・順不同)
(座長) 塔本正子、(副座長) 若菜敏孝
石渡眞澄、野口裕之、松井弘喜、澤野マサ子、長塚諭、須田高齢介護課長、
杵山学校教育課長
- 欠席者 (敬称略・順不同)
井上浩子、相川時雄、近藤雅江、稲葉昌代、藤本正照
(アドバイザー) 海老原修
- 事務局出席者
翁川文化スポーツ課担当課長、土屋係長、鈴木主任、森主事
- 会議の公開・非公開 公開
- 傍聴人の有無 0 人
- 記録 森主事 平成 30 年 7 月 17 日作成
- 議題
 1. 基幹計画「共に学び、共に育つ、共育(きょういく)のまち推進プラン」の見直しについて
 2. 個別計画「逗子市スポーツ推進計画」の見直しについて
 3. その他
- 事前配付資料
 - 資料 1 個別計画「逗子市スポーツ推進計画」p58 (見直し案)
 - 資料 2 個別計画「逗子市スポーツ推進計画」p24 (見直し案)
 - 参考資料 1 平成 30 年度第 2 回スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会の議題について
 - 参考資料 2 見直しの背景 (石渡委員作成)
- 当日配付資料
 - 次第
 - 名簿

■議事概要

●開会

●資料の確認

●議事の確認

本日 2 点ある議事について簡潔に説明する。

1. 基幹計画「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン」の見直しについて、石渡委員から見直しのご意見があったので、基幹計画の懇話会である「共育のまち推進懇話会」に見直し意見を上げるかどうか、委員の皆さまに議論していただきたい。
2. 個別計画「逗子市スポーツ推進計画」の見直しについて、石渡委員から見直しのご意見があったので、見直し意見を反映させるか否か、委員の皆さまに議論していただきたい。

翁川担当課長

スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会運営要綱第 3 条第 2 項に基づき、この後の進行は座長にお願いする。

●議事

塔本座長

議事に入る。議事1の「基幹計画「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン」の見直し」について、事務局から説明をお願いする。

翁川担当課長

資料1及び参考資料1～2をご覧ください。

第1回の懇話会においても、基幹計画「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン」の見直しについて、皆さまに議論いただいたが、時間の関係上、十分な議論ができなかった。

第1回の懇話会の最後に、ご意見がある場合はメール等で事務局までご連絡いただく旨を伝えたところ、石渡委員からご意見があった。

塔本座長

石渡委員のご意見を事務局から伝えると、伝わりきれない部分や齟齬が生じる場合があるため、石渡委員から基幹計画の見直し意見について、委員の皆さまにお伝え願いたい。

石渡委員

基幹計画の見直しについて、再認識してもらいたく参考資料2を作成した。

新しい総合計画が2015（平成27）年にスタートし、今年で4年目となった。総合計画の基本構想として、8年×3スパンの24年の計画であり、最初の1スパンの前半4年が今年で終わる。そして、来年度から新しく後半4年が始まる。計画策定時に、情勢の変化に対応して4年ごとに見直すことが記載され、それに基づき、見直し案の有無についての議題が挙げられている。

スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会（以下、「懇話会」という。）で承認された見直し案が採用されると、事業進行管理表の「年度別計画（2019（平成31）年度～2022（平成34）年度）」に記載され、それに基づいて進捗管理を行っていく形となる。

懇話会が基幹計画の見直しを行う理由としては、逗子市スポーツ推進計画 p29「1. 推進体制」の下部に、懇話会が「スポーツ推進計画に基づく推進事業の企画・提案・実施」の役割を担うためである。懇話会の役割に基づいて、今回の見直し案を提案した。

塔本座長

ただいまの説明に、事務局から補足して伝えたいことはあるか。

翁川担当課長

まず初めに、基幹計画への意見について、第1回懇話会では内容が懇話会の意向で修正できるような説明をしてしまったが、あくまで当懇話会から基幹計画の懇話会である「共育のまち推進懇話会」に意見が上げられるだけである。当懇話会から上げられた意見が反映されるか否かは、共育のまち推進懇話会の判断に委ねられる。誤解を招く説明をしてしまったことは申し訳ない。

土屋係長

総合計画及び基幹計画の見直しについて企画課と市民協働課に確認したところ、原則として当初に立てた計画はローリングしないとのことであった。状況によっては、実態にそぐわないケースがあると思うが、あえてその乖離を見るという狙いがある。また、数値が目標に達していないからといって、必ずしも活動が不適切であるという判断はしないと、企画課から言われている。

塔本座長

石渡委員と事務局の説明について、皆さまからご意見を願います。

松井委員

懇話会での議論が、変更の要素にはならないのか。あくまで、参考として意見を聞きたいということか。

事務局

意見を共育のまち推進懇話会に上げることはできるが、その意見が採用されるか否かの決定権は、共育のまち推進懇話会で決定されることである。

石渡委員

共育のまち推進懇話会で、意見がどれほど聞いてもらえるのか心配である。何のための懇話会であるのか。

塔本座長

懇話会の意見が採用されるか否かは別として、懇話会で問題視していることを意見として上げることは良いことである。

塔本座長

石渡委員の意見を、懇話会の総意として共育のまち推進懇話会に意見を上げて良いか。

【異議なし】

石渡委員

見直し案の文言について、もう少し良い表現があれば修正してもらいたい。

事務局

次の共育のまち推進懇話会が7月31日（火）にあるため、本日決定する必要がある。

塔本座長

資料1をご覧いただきたい。石渡委員からの高齢者向けスポーツプログラム充実事業の見直し案として、「各地区で実施されている体操教室等のバックアップ及び推進を行う」を追加することについて、皆さまに議論してもらいたい。

須田委員

基幹計画に追記されると、追記された事業を来年度以降行っていくのだろうが、実態と

して行っているのか。

事務局

石渡委員の言う通り、各地区で実施されている事業があるが、計画策定時には明記しなかった。基本的に数値の変更は認められないので、文言だけを追記する予定である。

須田委員

文言を追記することで、事業実績が目標数値に影響してこないか。

石渡委員

その点は、企画課の考えに同調している。すでに行っている事業を寄せ集め、目標数値にプラスして目標を達成するのは好ましくない。今までと同様、うみかぜクラブが実施する高齢者向けスポーツ教室において、2,000人の目標を目指せば良い。

その他にも各地域で活動する事業があるので、文化スポーツ課でバックアップ及び推進していくといった言い方で、基幹計画に書いてもらいたい。地域の活動の実態を周知することが目的であり、目標数値に影響する必要は無い。

塔本座長

「主な事業内容」を詳細に記載する例として、提案したということか。

石渡委員

見直し案が採用されれば、「高齢者向けスポーツプログラム充実事業」の手段としてうみかぜクラブがあり、かつ地域の活動があるといった言い方で、基幹計画が今後4年間進行していけば良い。

長塚委員

各地区で実施されている体操教室等の主催はどこか。

石渡委員

体育会や町内会等、多様な組織がある。それらの活動を拾い上げてほしい。

長塚委員

「事業概要」の手段に、逗子市体育協会やうみかぜクラブといった団体が入っているが、そこに体育会や町内会等の組織を追記したら、自然と地域の活動の実績も拾い上げられるし、手段が広がっていると言えるのではないか。

石渡委員

「事業概要」の手段に体育会や町内会等の名前を記載する必要は無いと思われる。うみかぜクラブの活動に頼らずとも、充実していることを推進してもらえば良い。

塔本座長

事務局において、地域で活動する高齢者向けスポーツプログラムは把握しているのか。

事務局

文化スポーツ課では正確な把握はできていない。

松井委員

特定非営利活動法人ズシッパ連合会（以下「ズシッパ」という。）では運動会等を行って

おり、まさに地域での活動ではないか。

長塚委員

逗子市スポーツ推進計画 p29 の推進体制図には、逗子市体育協会（以下「体育協会」という。）やうみかぜクラブ等が含まれるスポーツ関係団体という枠組みや、自治会・町内会等が含まれる地域という枠組みがある。この地域に含まれる自治会・町内会やズシッパが主催する高齢者向けスポーツプログラムがあれば、推進体制図に含まれており、「事業概要」の手段として入れるのは、組織的に問題は無いと思われる。

松井委員

文化スポーツ課が策定する逗子市スポーツ推進計画の中に、国保健康課等、他課の計画と重なる部分があると良くないのか。

事務局

逗子市スポーツ推進計画の高齢者向けスポーツプログラムとして、どちらかと言うと健康のイメージの強いラジオ体操が入ることについては、一定の議論が必要である。

高齢介護課の計画にラジオ体操については記載されているのか、須田委員に質問したい。

須田委員

ラジオ体操は国保健康課が所管している。記載が重なることに問題は無いと思われるが、齟齬が生じないように、関係課と調整することは必要である。今回、ラジオ体操に関する部分も追記するなら、関係課に文言を照会したほうがいい。

野口委員

基幹計画であることを考えると、見直し案の文言はもっと曖昧にしたら良いのではないか。「各地区で実施されている体操教室等」ではなく、高齢者が主体的にスポーツを楽しむ事業を実施している市内の活動に対してバックアップ及び推進を行うといった表現にすればいかがか。

塔本座長

現在、地域で活動する団体を明記する案と、体操教室等といった活動を明記せず曖昧にする案の、2つの意見が出ている。

松井委員

野口委員の曖昧にした方が良いという意見に賛成する。

塔本座長

今後の計画にもつながるので、あまり固定化しない発展性のある表現の方が良いという意見もある。

国保健康課とオーバーラップする部分もあるが、見直し案の文言を変えるならば、逗子市スポーツ推進計画に記載する文言をはっきりと提示できるよう議論いただきたい。

松井委員

「体操教室等」と明記せず、「各地域で実施している高齢者向けスポーツプログラムの推進・バックアップを行う」としたらいかがか。

事務局

「高齢者向けスポーツプログラム」と広げた文言にすると、目標数値に影響してしまう可能性を懸念している。1 スパンの前半4年は目標数値に入れてないが、後半4年から目標数値に入れるとすると、好ましくない。

石渡委員

地域の活動のカウントは行ってもらい、事業進行管理表では目標数値に影響しない程度に記載してもらえば良い。「体操教室等」という言葉が範囲を狭めているのであれば、「スポーツ活動」等、他の言葉の方が良いだろう。

塔本座長

バックアップ及び推進していくことに変わりはない。「体操教室等」に代わる言葉について、意見をもらいたい。

野口委員

「市内各地区で実施されている高齢者向けスポーツ教室等のバックアップ及び推進」としたらいかがか。

松井委員

「各地区での高齢者のスポーツ参加機会をバックアップ及び推進する」とすれば、さらに曖昧にできる。

塔本座長

文言を「各地区で実施されている高齢者のスポーツ参加機会のバックアップ及び推進を行う。」とするのでいかがか。

須田委員

「地区」ではなく「地域」ではないか。

松井委員

逗子市スポーツ推進計画 p29 の「1. 推進体制」では「地域」となっている。

塔本座長

それでは、懇話会の総意として、文言を「各地域で実施されている高齢者のスポーツ参加機会のバックアップ及び推進を行う。」とするのでいかがか。

【異議なし】

杵山委員

文言は良いが、目標数値には人数を加算しない旨をカッコ書きにする等、明記したらいかがか。数値としては、目標数値と区別した方が良い。

石渡委員

そのとおりである。ただし、市内でどれほどの人が活動しているか把握することは大事

だと思ふ。

事務局

「ただし、高齢者向けスポーツ教室の参加者の人数には加えない」等、目標数値に入れないことをカッコ書きで表記する必要はあると思われる。カッコ書きを入れた文言で良ければ案を作成する。

塔本座長

次に、議題2の「個別計画「逗子市スポーツ推進計画」の見直し」について、事務局から説明をお願いする。

翁川担当課長

それでは、事前にお配りした資料2をご覧ください。

第1回の懇話会では、個別計画の見直しについてまで時間の都合上、議論することができず、ご意見がある場合はメール等で事務局までご連絡いただく旨を伝えたところ、石渡委員からご意見があった。

塔本座長

こちら、石渡委員のご意見を事務局から伝えると、伝わりきれない部分や齟齬が生じる場合があるため、石渡委員から個別計画の見直し意見について、委員の皆さまにお伝え願いたい。

石渡委員

個別計画は、まさに逗子市スポーツ推進計画の重点的に取り組む事業である。第1回懇話会においても長塚委員から、子どもの日常の遊びが体験できるクラブや催し物があるとスポーツに触れる機会が少ない子どもにも裾野が広がって良いといった意見があった。

そうなると思い、今回文言の書き換えを提案した。

塔本座長

ただいまの説明に、事務局から補足して伝えたいことはあるか。

土屋係長

個別計画については、懇話会の意見を直接反映させることができるが、反映に際してパブリックコメントを実施する必要がある。

事務局としては、「指導者の派遣」の指導者に、石渡委員のご意見にある「一緒に遊ぶお年寄り」も含まれると解釈している。

また、他の矢印では「内容検討」や「実施」等、シンプルな言葉で記載されており、見直し案どおり「指導者と一緒に遊びを楽しむ方の派遣」と具体的な表記にすることが適切か否か、議論が必要とされる部分であるので、ご議論いただきたい。

塔本座長

石渡委員と事務局の説明について、皆さまからご意見をお願いする。

長塚委員

沼間小学校の教員の目線から、ふれあいスクール（以下「ふれスク」という。）や放課後児童クラブ等の子どもたちの様子を見ている限り、沼間小学校ふれスクの指導者が女性であることから、子どもたちと一緒に外で遊ぶというよりは、見守るという形が多い。

「一緒に遊ぶお年寄り」といった案ではあるが、大学生のような一緒に遊べる若いサポーターに来てもらえれば、子どもたちも元気に外で遊ぶかと思う。文言は変更しなくても良いが、指導者というよりは、ぜひ若いサポーターに入ってもらいたい。

塔本座長

「指導者と一緒に遊ぶお年寄りの派遣」という文言には、多様な方が触れ合っただけで子どもたちを成長させていくといった意味を含蓄していると思われるが、この文言で良いのか皆さまでに諮りたい。

昔遊び・伝承遊びがスポーツとなるのか難しい判断であるが、見直し案の文言では遊びの要素が強い。「一緒に遊ぶ」事が、スポーツとなるのか聞きたい。

石渡委員

「指導者の派遣」という言葉が堅苦しく、ふれスクに来る子どもには似つかわしくない。遊びの中で、昔遊び・伝承遊びだけでなくスポーツ鬼ごっこ等を教える人がいると良い。

松井委員

お年寄りが子どもを見ている時に子どもがケガをした際の保険は、市として入っているのか。また、ボランティアの人がケガをした際の保険はあるのか。

事務局

ふれスクに来る子どもたちには、保険が適用される。また、ボランティアについては、市が加入する全国市長会市民総合賠償補償保険が適用されるが、ふれスクの仕組みの中で変わる可能性もある。

松井委員

全国市長会市民総合賠償補償保険は、どのようなものか。

事務局

基本的に、市民活動の主催者側の人が保険の適用対象となり、参加者等は保険適用外である。

石渡委員

資格を持っている人を、市の準職員として雇用すれば良いのではないか。全く外部の人がボランティアとして入ると責任問題になる。

塔本座長

現状、ふれスクに依頼されて行くボランティアはいるのか。

事務局

いるとは思われるが、あくまでふれスクは見守りが基本である。

松井委員

地域体育団体協議会でドッジボール大会等を開くこともあり、協力を仰げるのではない
か。

石渡委員

計画策定時に「指導者の派遣」という文言にした際、どのような資格を持っている指導
者を想定していたのか。

また、大学生等、推薦母体が確立していれば、保険の問題は無くなるのか。もしくは、
準職員として雇用する方が良いのか。

事務局

指導者が持つ資格までは想定していなかった。

また、保険の問題については、準職員とする方が良いと考えられる。

野口委員

ふれスクが体育協会に依頼して、体育協会から推薦される指導者が大学生である場合は、
問題ないのか。

事務局

その場合は問題ない。

塔本座長

保険について、派遣する方が掛けるのか、受け入れ側が掛けるのか。

事務局

受け入れ側が市の場合（ふれスク等）は、ボランティアに対して全国市長会市民総合賠
償補償保険が自動的に適用されるが、派遣側からも保険を掛けるのが望ましいだろう。

塔本座長

多くの方が派遣されやすく、子どもたちにとっても良い形となるようにするためには、
どのような表現が良いか。

須田委員

「(3) 小・中学校を拠点とした子どもの健康・体力づくり」の「主な事業」等は、前段
の文章から逸脱しない範囲で考える必要があるのか。

事務局

事務局の考えでは、「指導者」に「一緒に遊ぶお年寄り」等、多様な人が含まれると解釈
していた。

松井委員

事務局の考えを聞くと、従来どおりの「指導者の派遣」の方が良いと思われる。

野口委員

個別計画では「指導者」と広めに取っておいて、「指導者」の解釈については、事業ごと
に具体的に落とし込む形で良いのではないか。

事務局

現状では、「指導者の派遣」の「指導者」の解釈について、前段の文章に答えがある形である。

須田委員

事業を運営していく中で、指導者の解釈を固めていけば良いのではないか。

石渡委員

具体的な文言への修正が難しいのであれば、「指導者の派遣」のままの方が良いかもしれない。

松井委員

「指導者の派遣」のままが良いという意見は、「指導者」の解釈は各事業の関係者が意識すれば良く、あえて逗子市スポーツ推進計画に記載する必要は無いという考えである。

塔本座長

「指導者の派遣」のまま修正しないという意見が出ているが、もし個別計画を修正する場合は、どのような手続きを取る必要があるのか。

事務局

パブリックコメントを行う必要があるが、率直に言って細部を修正するのみのパブリックコメントはあまり見たことが無い。

塔本座長

石渡委員は、ふれスクに「指導者の派遣」という言葉がそぐわないという意見である。確かに指導者＝有資格者と捉えられがちであるが、「指導者」を広く取って資格の有無に関わらず包含しているといった考え方もある。「指導者や一緒に遊ぶお年寄りの派遣」は良い文言であるが、皆さまの意見をもらいたい。

野口委員

前段の文章で多様な指導者が包含されているならば、「指導者の派遣」のままが良いのではないか。

石渡委員

どのようにスポーツと遊びを区分していくのか。遊びがスポーツにも含まれるケースがあることを、どこかに記載してほしい。

松井委員

そもそも、「指導者」という言葉があまり良くないのではないか。

塔本座長

「指導者」という言葉は、対象が幅広い。

今回の懇話会で「指導者」という文言についての意見が出たので、次の個別計画修正の機会に反映できるのではないか。

事務局

これまで「指導者」の解釈は、各事業の関係者に任せていたが、今回の議論については

議事録に残す。

塔本座長

石渡委員の「指導者や一緒に遊ぶお年寄りの派遣」という見直し意見について、文言は修正せず、「指導者の派遣」の「指導者」に包含してよろしいか。

【異議なし】

塔本座長

次の個別計画修正の時に、どのように反映されるかが大事である。

他に何か意見等ある方はいるか。

【特になし】

塔本座長

以上で本日の議事がすべて終了した。進行を事務局に返す。

翁川担当課長

スペインのセーリングチームの事前キャンプが決定した。セーリングワールドカップシリーズ江の島大会（9月9日（日）～16日（日））の前後にスペインセーリングチームが逗子に来て、協定締結式や交流会を予定している。

塔本座長

今回の懇話会をもって私は退任し、今後は体育協会から推薦される山口さんが出席することとなる。

●閉会

翁川担当課長

次回の会議の日程については、改めて調整する。

これをもって「平成30年度第2回スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会」を閉会する。

◇◇◇終了◇◇◇